

諮 問 文

横資総第 17 号
平成 27 年（2015 年）10 月 20 日

横須賀市廃棄物減量等推進審議会
委員長 織 朱 實 様

横須賀市長 吉 田 雄 人

横須賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（諮問）

ごみ処理基本計画は、廃棄物処理法 第 6 条第 1 項の規定に基づき、市が長期的・総合的視点に立ってごみ処理を行うための基本方針であり、ごみの排出抑制および発生から最終処分までの各過程において適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものです。

現行の「ごみ処理基本計画」は、平成 33 年度を目標年度として平成 23 年 3 月に策定しました。その後「第 3 次循環型社会形成推進基本計画」の改定、「小型家電リサイクル法」の施行など、廃棄物処理に関する国の動向に対応するとともに、本市のごみ処理の現状と課題を踏まえ、一層の減量化・資源化を推進するために、計画の中間見直しを行う必要があります。

このような状況に対し、本市の廃棄物行政を適正に推進させるための基本方針としての一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について、貴審議会の意見を求めます。